



2022年7月19日

各 位

会社名 Oakキャピタル株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 稲葉 秀二
(コード番号 3113 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役グループCFO 秋田 勉
(TEL. 03-5412-7474)

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定、簡易株式交付による株式会社ユニヴァ・フュージョンの株式取得並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2022年6月23日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2022年7月12日を基準日と定め、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨を開示しておりましたが、本日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会の開催日及び付議議案について、決議いたしました。

また、本日開催の当社取締役会において、2022年8月29日開催予定の臨時株主総会で「株式交付計画承認の件」が承認されることを条件として、以下のとおり、当社を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン（以下「ユニヴァ・フュージョン」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議いたしました。なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付の要件を満たすものの、株主の皆様の意思確認の手続を経るべく、臨時株主総会を任意に開催して勧告的決議を経た上で実施することを予定しております。

さらに、本株式交付により当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、お知らせいたします。

I 臨時株主総会開催日及び付議議案の決定

1. 本臨時株主総会の開催日

2022年8月29日（月） 午前10時

2. 本臨時株主総会の会場

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル

3. 本臨時株主総会の付議議案について

決議事項：

議案 株式交付計画承認の件

※議案の詳細については、下記「II. 本株式交付による株式会社ユニヴァ・フュージョンの株式取得」をご参照ください。

II 本株式交付による株式会社ユニヴァ・フュージョンの株式取得

1. 本株式交付の目的

当社は「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業に留まらない将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

新経営方針では、当社グループの目指すべき姿を明確にし、具体的な経営目標数値とそれを達成する為の6つの事業戦略を掲げ、その中の1つである「新たな事業ポートフォリオの構築」は、多彩な事業ポートフォリオで安定した収益を得られる体制を構築する重要な事業戦略と位置付けています。対象とする事業領域は、成長分野や社会的関心が高い分野に注視しつつ、まずは当社グループが担う事業と親和性のあるビジネス領域を対象に、利益確保の安定性を目指し金融ビジネスの多角化を推進することといたしました。

この度、株式交付子会社とするユニヴァ・フュージョンは、美容・健康関連商品の企画・販売会社であり、期近の2021年8月期決算では55億円の売上高、6.8億円の営業利益、3.9億円の当期純利益を計上しています。ユニヴァ・フュージョンの代表的な商品は「コンブチャクレンズ®」であり、主な販路はインターネット上のマーケティング・広告宣伝手法を活用した一般消費者向け直販ですが、法人向け卸販売も行っています。イノベーションビューティー&ヘルスカンパニーとして常にアンテナを張り、「健康・美容」の分野において、顧客満足度の高い美健商品を継続的に提供していると評価しております。なお、今回ユニヴァ・フュージョンを通じて新たなビジネス領域として当社グループに取り込む美容・健康関連事業は、当社グループが消費者向けビジネスとして従来より取り組んでおりますクリストフルのような高額ニッチな商品とは異なり、一般的なマスの消費者を対象とした新領域であり、今後シナジーを生む事業を他社から取り込みやすくする素地になると考えております。また、SDGsの17の目標の1つである健康関連領域を当社グループに取り込むことは、当社の4つのコーポレートビジョンの1つである「企業の成長支援を通じて社会貢献する」にも合致しているものと考えております。

当社はユニヴァ・フュージョンの子会社化（以下「本子会社化」といいます。）により、新たな事業ポートフォリオ構築による収益力向上と連結収益への貢献を図ってまいります。また、新経営方針において掲げている3つの事業分類（①「狩猟型ビジネス」：フロー型インベストメントで、当社がかねてより行ってきた投資銀行業務等ハイリターンのキャピタルゲインを狙う「高収益事業」、②「農耕型ビジネス」：ストック型インベストメントで、アセットマネジメント業務等の安定的なインカムゲインを得られる「安定収益事業」、③「開発型ビジネス」：ビルド型インベストメントで、M&Aなどにより連結子会社および関連会社として当社とともに成長する「成長収益事業」）の1つである「開発型ビジネス」の一環として、連結子会社として中長期的な観点で価値を共に創り出していくことで同社事業の成長支援、具体的には、成長のための機動的な資金支援（増資引受、資金貸付等）、当社が長年に亘り投資事業を通じて培ってきた知見等を活かした事業戦略立案面での助言、また当社が上場会社として整備してきたガバナンス体制を活かした経営基盤強化の強化を通じて企業価値向上を目指す方針です。

以上のように、消費者にとって関心が高い身近なテーマであり、関連ビジネスの裾野も広くビジネス機会の頻度も高い「健康・美容ビジネス」を新たに当社グループ事業に取り込むことにより、新たな事業ポートフォリオ構築による収益力向上を図ること、そのために、ユニヴァ・フュージョン及び当社の大株主であるUNIVA CAPITALグループ（UNIVA CAPITAL Group, Inc. を中核とした15事業62社から形成される企業グループ、<https://www.univacap.com/ja/>、以下同じ。）が持つノウハウ、優位性及びネットワークを最大限活用し、事業推進スピードを高めることが、当社の成長戦略及び「価値共創」を通じた企業価値向上のために重要であると考えております。

本子会社化につきましては、2022年4月にUNIVA CAPITALグループの代表者と当社代表者を兼務する稲葉秀二より提案があり、これを受け社内で検討した結果、「開発型ビジネス」の推進に資するものと判断したことから、下記3.(5)「利益相反を回避する措置」記載のとおりプロジェクトチームを組成し、これまで検討を重ねて参りました。その結果、当社としては、本株式交付によりユニヴァ・フュージョンを子会社化することが、当社の企業価値の向上に資するものであると判断いたしました。また、当社「開発型ビジネス」を通じて事業ポートフォリオの収益性を早期に向上さ

せるためには、黒字基調にあり安定的な収益計上を継続しているユニヴァ・フュージョンの子会社化が最適な選択肢であると判断しました。

なお、本件は、2021年3月1日に施行された株式交付制度を活用したものとなります。株式交付制度においては、株式交付親会社が、株式交付子会社をその子会社とするために株式交付子会社の株式を譲り受け、当該株式の譲渡人である株式交付子会社の株主に対して、当該株式の対価として株式交付親会社の株式が交付されることとなります。また、他の会社を完全子会社化することになる株式交換制度とは異なり、株式交付制度を利用した場合には他の会社を完全子会社ではない子会社とすることができます。今回、当社は、想定されるユニヴァ・フュージョンの企業価値、当社の直近純資産、最近の当社株価水準等を考慮した結果、完全子会社化が前提である株式交換ではなく、株式交付制度を利用することといたしました。

2. 本株式交付の要旨

(1) 本株式交付の日程

本株式交付の日程につきましては、以下の日程にて行うことを予定しています。

臨時株主総会基準日	2022年7月12日
株式交付計画承認取締役会（当社）	2022年7月19日
臨時株主総会付議承認取締役会	2022年7月19日
株式交付承認臨時株主総会（当社）	2022年8月29日（予定）
株式譲渡の申込期日	2022年9月29日（予定）
総数譲渡契約締結（両社）	2022年9月29日（予定）
効力発生日	2022年9月30日（予定）

(注) 1. 本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付の要件を満たしております。しかしながら、後述「3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等」の「(4) 公正性を担保するための措置」記載のとおり、当社は、本株式交付の公正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えていることから、株主の皆様意思を確認すべく、臨時株主総会を任意に開催して勧告的決議を経た上で、本株式交付を実施することを予定しております。

2. 本株式交付については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

3. 本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、ユニヴァ・フュージョンを株式交付子会社とする株式交付です。

また、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付の要件を満たしております。しかしながら、後述「3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等」の「(4) 公正性を担保するための措置」記載のとおり、当社は、本株式交付の公正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えていることから、株主の皆様意思を確認すべく、臨時株主総会を任意に開催して勧告的決議を経た上で、本株式交付を実施することを予定しております。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容

	当社 (株式交付親会社)	ユニヴァ・フュージョン (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	64,414.10
本株式交付により交付する株式数	当社普通株式：13,140,476株（予定）	

- (注) 1. 本株式交付に伴い、ユニヴァ・フュージョンの普通株式1株に対して、新株として当社の普通株式64,414.10株を交付いたします。
2. 本株式交付により交付する株式数は、当社が本株式交付の対価として取得するユニヴァ・フュージョンの株式数及び株式交付の株式交付比率を勘案して記載しております。
3. 当社が譲り受けるユニヴァ・フュージョンの株式の数の下限：普通株式204株
4. 単元未満株式の取扱い
本株式交付により、1単元（100株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受けるユニヴァ・フュージョンの株主様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び当社の定款第9条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。
5. 1株に満たない端数の処理
本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになるユニヴァ・フュージョンの株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付いたします。
6. 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額といたします。

(4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交付子会社であるユニヴァ・フュージョンは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交付比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びユニヴァ・フュージョンから独立した第三者算定機関である株式会社財務戦略ナカチ（以下「ナカチ」といいます。）に株式交付の算定を依頼しました。当社は、ナカチから提出を受けた株式交付比率の算定結果をふまえ、両社の財政状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討を重ねてまいりました。その結果、当社は、上記2.（3）「本株式交付に係る割当ての内容」に記載の株式交付比率は、ナカチによる算定結果のレンジの範囲内かつその中央値を下回るものであるため、かかる株式交付比率とすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びユニヴァ・フュージョンとの関係

ナカチは、当社及びユニヴァ・フュージョンから独立した第三者算定機関であり、当社及びユニヴァ・フュージョンの関連当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

本株式交付に係る割当ての内容の算出にあたって、当社は両社から独立した第三者算定機関であるナカチに当社及びユニヴァ・フュージョンの株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼しました。

ナカチは、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから、市場株価法（算定基準日を2022年7月15日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均）を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	74～78

また、ナカチは、ユニヴァ・フュージョンの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
DCF法	4,823,904～5,242,748

DCF法による算定については、ユニヴァ・フュージョンが作成した事業計画の予測期間である2022年8月期～2026年8月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、ナカチが採用したDCF法的前提となる事業計画は、ユニヴァ・フュージョンが作成した事業計画を精査・修正したものであり、当該修正事業計画に拠れば大幅な増減益を見込んでおりません。

上記の株式価値の算定結果及び検討結果を踏まえ、当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交付比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
61,845 ～ 70,848

ナカチは、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。ナカチの本株式交付比率の分析は、2022年7月15日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

当社はナカチによるユニヴァ・フュージョンの上記の株式価値及び上記の株式交付比率

の算定結果を参考に、ユニヴァ・フュージョンの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率を上記「2. (3) 株式交付比率」記載のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるユニヴァ・フュージョンは非上場のため、該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス（以下「ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス」といいます。）は当社の支配株主ではないため、本株式交付は、当社にとって、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第441条の2における「支配株主との重要な取引等」には該当いたしません。しかしながら、当社の代表取締役である稲葉秀二氏が、ユニヴァ・フュージョンの取締役、ユニヴァ・フュージョンの完全親会社であるユニヴァ・キャピタル・ファイナンスの取締役及びユニヴァ・キャピタル・ファイナンスの完全親会社であるUNIVA CAPITAL Holdings LimitedのCEOを兼任するとともに、UNIVA CAPITAL Holdings Limitedの49%を保有する株主でもあることから、当社といたしましては、本株式交付に係る意思決定については一定の構造的な利益相反関係があり、本株式交付の公正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えたため、以下の公正性担保措置を講じております。

まず、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付の要件を満たしております。しかしながら、当社は、上述のとおり、本株式交付の公正性を担保する必要があると判断すべき事情があると考えていることから、株主の皆様意思を確認すべく、臨時株主総会を任意に開催して勧告的決議を経た上で、本株式交付を実施することを予定しております。

また、当社は、本株式交付の実施に当たり、意思決定過程における恣意性を排除する観点から、当社及びUNIVA CAPITALグループから独立した第三者算定機関であるナカチから、当社及びユニヴァ・フュージョンの株式価値を前提とする株式交付比率算定書の提出を受けており、当該算定結果のレンジの範囲内でユニヴァ・キャピタル・ファイナンスと協議及び合意の上で、取得価額を決定しております。

加えて、当社は、本株式交付に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、当社及びUNIVA CAPITALグループから独立したTMI総合法律事務所を選任し、法的な観点から意思決定方法を含む諸手続及び対応等について助言を受けております。

(5) 利益相反を回避するための措置

上記(4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交付は、当社にとって「支配株主との重要な取引等」には該当しませんが、一定の構造的利益相反関係があるものと考え、以下の利益相反回避措置を講じております。

① 利害関係者の本株式交付に係る手続への不関与

当社は、ユニヴァ・キャピタル・ファイナンスとの間に重要な利害関係を有する者を除くメンバーによるプロジェクトチーム（以下「本プロジェクトチーム」といいます。）を組成しておりますが、本プロジェクトチームにおいて、本株式交付に係る検討を進めております。

また、ユニヴァ・キャピタル・ファイナンスの取締役を兼務している稲葉秀二氏は、利益相反回

避の観点から、本株式交付に係る当社及びユニヴァ・キャピタル・ファイナンスとの間の交渉に関して、いずれの立場においても関与していないとともに、本株式交付に向けた当社取締役会の審議及び決議にも参加しておりません。

② 当社における独立した特別委員会の設置及び答申書の取得

当社は、当社取締役会において本株式交付の是非を審議及び決議するに先立ち、当社取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保するとともに、当社取締役会において本株式交付を行う旨の決定をすることが当社の少数株主にとって不利益なものであるかどうかについての意見を取得することを目的として、2022年6月14日付で、当社及びユニヴァ・フュージョンからの独立性を有しており、かつ、当社事業に対する識見も高い、社外取締役伊藤祐之氏及び尾関友保氏並びに社外監査役坂井眞氏を構成員とする特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置するとともに、本特別委員会に対し、(a)本株式交付の目的の合理性、(b)本株式交付の取引条件の妥当性、(c)本株式交付の手續の公正性、(d) (a)から(c)を踏まえ本株式交付が少数株主に不利益でないこと、及び(e) (a)から(d)を踏まえ本株式交付の是非について諮問いたしました（以下「本諮問事項」といいます。）。

本特別委員会は、本諮問事項について慎重に協議及び検討を重ねた結果、本日、当社取締役会に対し、委員全員の一致で、(a)本株式交付の目的は合理的であること、(b)本株式交付の取引条件は妥当であること、(c)本株式交付の手續は公正であること、(d) (a)から(c)を踏まえ、本株式交付は当社の少数株主に不利益でないこと、及び(e) (a)から(d)を踏まえれば、本株式交付を行うことは相当であることを内容とする答申書を提出しております。

4. 本株式交付の当事会社の概要

	株式交付子会社	株式交付親会社
(1) 名称	株式会社ユニヴァ・フュージョン	O a kキャピタル株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	東京都港区赤坂八丁目10番24号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役会長 稲葉 秀二 代表取締役社長 後藤 健一	代表取締役会長兼社長 稲葉 秀二
(4) 事業内容	美容・健康関連商品の企画及び販売	グループ会社の管理運営等
(5) 資本金	2,000万円	47億8,792万789円
(6) 設立年月日	2009年9月11日	1918年2月22日
(7) 発行済株式数	400株	67,535,604株
(8) 決算期	8月	3月
(9) 従業員数	16名	(連結) 73名
(10) 主要取引先	該当事項はありません。	該当事項はありません。
(11) 主要取引銀行	株式会社りそな銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行
(12) 大株主及び持株比率	株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス 100%	株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント 10.40%
(13) 当事会社間の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社代表取締役である稲葉秀二氏は、ユニヴァ・フュージョンの取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

	関連当事者への該当状況	該当事項はありません				
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:特記しているものを除き、百万円)						
決算期	ユニヴァ・フュージョン(単体)			Oakキャピタル(連結)		
	2019年 8月期	2020年 8月期	2021年 8月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
純資産	328	221	612	5,630	4,969	4,155
総資産	896	1,511	1,621	8,891	7,753	7,361
1株当たり純資産(円)	820,943	552,588	1,529,313	101.20	88.91	59.73
売上高	5,045	4,284	5,499	4,064	5,532	2,612
営業利益	306	△209	677	△1,660	△707	△1,034
経常利益	297	△111	667	△1,890	△780	△970
当期純利益	196	△107	391	△1,795	△951	△1,711
1株当たり 当期純利益(円)	488,763	△266,360	976,724	△33.46	△17.73	△29.62
1株当たり 配当金(円)	475,000	-	-	-	-	-

5. 本株式交付後の状況

	株式交付親会社
(1)名称	Oakキャピタル株式会社
(2)所在地	東京都港区赤坂八丁目10番24号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 稲葉 秀二
(4)事業内容	グループ会社の管理運営等
(5)資本金	47億87百万円(2022年6月30日現在)
(6)決算期	3月
(7)純資産	現時点では確定していません。
(8)総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、取得として処理しております。

7. 今後の見通し

本株式交付による当社の業績に与える影響等については、確定次第速やかに開示いたします。

III 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動(予定)

1. 異動が生じる経緯

本株式交付により、以下のとおり、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

上記「II. 本株式交付による株式会社ユニヴァ・フュージョンの株式取得 1. 本株式交付の目的」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

新たに当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となることが見込まれるユニヴァ・キャピタル・ファイナンス及び当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなることが見込まれる株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント（以下「ユニヴァ・アセット・マネジメント」といいます。）の概要は、以下のとおりです。

(1) ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス

① 名称	株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	
② 本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー35階	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐野 敦彦	
④ 主な事業内容	ファイナンス事業	
⑤ 資本金	60百万円	
⑥ 設立年月日	2007年8月2日	
⑦ 直前事業年度の純資産及び総資産	純資産：2,123百万円 総資産：2,623百万円	
⑧ 大株主及び持株比率	UNIVA CAPITAL Holdings Limited 100%	
⑨ 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社代表取締役である稲葉秀二氏は、ユニヴァ・キャピタル・ファイナンスの取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

(2) ユニヴァ・アセット・マネジメント

① 名称	株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント
② 本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー35階
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鶴田 敏浩
④ 主な事業内容	有価証券の保有、売買及び運用
⑤ 資本金	1百万円

3. 異動前後における割当予定先の保有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権所有割合

(1) ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス

	属性	議決権の数 (所有株式数)			総株主の 議決権の 数に対する 割合	大株主順 位
		直接保有株式 数	合算対象分	合計		
異動前 (2022年6 月30日現 在)	-	-個 (-株)	-個 (-株)	-個 (-株)	-	-
異動後	主要株主、主 要株主である 筆頭株主 その他の関係 会社	131,404個 (13,140,476 株)	70,196個 (7,019,600 株)	201,600個 (20,160,076 株)	25.06%	第1位

(2) ユニヴァ・アセット・マネジメント

	属性	議決権の数 (所有株式数)			総株主の 議決権の 数に対す る割合	大株主順位
		直接保有株 式数	合算対象分	合計		
異 動 前 (2022年6 月30日現 在)	主要株主、主 要株主である 筆頭株主	70,196 個 (7,019,600 株)	-個 (-株)	70,196 個 (7,019,600 株)	10.43%	第1位
異 動 後	-	70,196 個 (7,019,600 株)	-個 (-株)	70,196 個 (7,019,600 株)	8.72%	第2位

(注) 1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動後の「議決権の数」を、異動前の総議決権数(673,202 個)に、本株式交付に係る議決権の数(131,404 個)を加えた数(804,606 個)で除して算出しております。

4. 異動年月日

2022年9月30日(予定)

5. 今後の見通し

上記の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に伴う当社の業績に与える影響等はありません。

以 上